

国保加入者の健康診査が始まります

対 40歳以上の八街市国民健康保険加入者

集団健診（予約制）

時 8月2日（日）～8日（土）のうち6日間・

11月27日（金）～30日（月）の4日間

予約方法

八街市公式LINE



公式LINE

※受診票に同封の日程表で健診日時をご確認のうえ、予約してください。

LINE予約サポート

LINEでの予約方法がわからない方は、予約サポート会場をご利用ください。

時 7月11日（土）～12日（日）午前9時～午後4時

場 総合保健福祉センター 個別健診（予約制）

時 8月1日（土）～

令和9年2月28日（日）※実施医療機関により終期は異なります。

第76回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

び非行を防止する力や再犯を防止する力を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、次の活動を行います。

時 7月2日（木）午前9時～正午

場 社会福祉課

☎ 443・1622

※実施医療機関、予約開始日・方法、受診可能日時などは受診票に同封のお知らせで確認してください。

費 集団健診・個別健診ともに1000円

国保30代健診（集団健診のみ）

対 昭和62年4月1日～平成9年3月31日生まれの八街市国民健康保険加入者

※受診日や受診方法などは、受診票に同封のお知らせで確認してください。

費 1000円

みなし健診

国保加入者の方で、職場などにおいて健診を受けているため、市の健診を受けない方は、健診結果を国保年金課へご提供ください。健康教室や測定会への参加など国保健診受診者同様の保健支援が受けられます。

場 国保年金課

☎ 443・1139

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故で死亡または負傷し通院・入院をしたときに会費から見舞金をお支払いするお互いを助け合う共済制度です。

対象となる事故は、自動車、オートバイ、自転車など車両の交通事故で自動車安全運転センターから交通事故証明書（原則、人身事故扱いとされたもの）が発行されたものとなります。

※通院・入院に伴う診断書の用紙は道路河川課で配布しています。

共済見舞金

死亡150万円、傷害2万～50万円

身障見舞金

50万円

※身体障害者傷害程度等級表1級または2級の方

交通遺児見舞金

遺児一人につき10万円

※死亡した会員に遺児がいるとき

共済掛金（会費）

年間一人700円

（8月31日（月）までに加入申込をした場合）

※9月1日（火）以降に加入する場合の共済掛金は申込日によって異なりますので、千葉県市町村総合事務組合ホームページをご確認ください。

共済期間

9月1日（火）～令和9年8月31日（火）

（随時加入可）

共済加入方法

7月17日（金）から道路河川課で受け付けします。

また、出張受付を下表のとおり行います。

交通災害共済出張受付日程表

日にち	時間	場所
7月17日（金）	午前10時～11時30分	文違コミュニティセンター
	午後1時30分～2時30分	泉台区民センター
7月21日（火）	午前10時～11時	東吉田集会所
7月22日（水）	午後1時30分～2時30分	南部老人憩いの家
7月23日（木）	午後1時30分～2時30分	西林コミュニティセンター

場 道路河川課

☎ 443・1420



千葉県市町村
総合事務組合 HP

公文書公開請求・自己の個人情報開示請求 および不服申立ての状況

市では、情報を広く公開することで多くの皆さんに市政への理解と信頼を深めてもらうため、市が保有している公文書などの公開を、八街市公文書公開条例に基づき実施しています。

また、市民の方からの請求に応じて、ご本人に係る個人情報の開示を、八街市個人情報保護法施行条例に基づき実施しています。

今回は、令和7年度中に受け付けた公文書公開請求と自己の個人情報開示請求の状況に加え、行政不服審査法に基づく不服申立ての状況をお知らせします。

場 総務課

☎ 443・1113

公文書公開請求の状況（令和7年度分）

実施機関	件数	決定内容				
		公開	部分公開	非公開	不存在	拒否
市長	19	7	11	1	0	0
教育委員会	3	2	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	3	0	3	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
議会	2	1	0	1	0	0
合計	27	10	15	2	0	0

自己の個人情報開示請求の状況（令和7年度分）

実施機関	件数	決定内容				
		開示	部分開示	非開示	不存在	拒否
市長	16	14	2	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	16	14	2	0	0	0

不服申立て（審査請求）の状況（令和7年度分）

実施機関	件数	決定内容				
		認容	部分認容	棄却	取下げ	却下
市長	0	0	0	0	0	0